

【それぞれの障がいの特性】

自閉症スペクトラム障害

■アスペルガー症候群

症 状

- 基本的に言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障がい
- 対人関係・社会性の障がい
- パターン化した行動、興味・関心の偏り
- 不器用（言語発達に比べて）



こんな行動

相手の表情や様子が読みとりづらいので、他の人と話している時に、自分のことばかり話をしてしまい、止まらないことがよくあります。相手の気持ちが分からない、自分勝手な印象を持たれてしまいます。

けれど…

大好きな分野の話になると、専門家顔負けの知識を持っていて、知識を深めようと頑張ります。

■自閉症

症 状

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障がい
- 対人関係・社会性の障がい
- パターン化した行動、こだわり



こんな行動

急な予定の変更が苦手だったり、コミュニケーションが一方的になりやすかったり、自分のこだわりが強いので、そのルールが曲げられないことがあります。

けれど…

自分のルールとやらないといけなことが一致すると、抜群の能力を出せます。

■その他の広汎性発達障がい

知的な遅れを伴う
こともあります

学習障害(LD)

症 状

「読む」「書く」「計算する」などの能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

こんな行動

例えば、他の人と同じように行動できますが、「書く」ことだけが極端にできないことがあります。会議で大事なことを忘れないようにメモを取りますが、書くことが苦手なので、必死になりすぎて、会議の内容が分からなくなることがあります。

けれど…

苦手なことを少しでも楽にできるように、ボイスレコーダーを使うなど、他の方法を取り入れる工夫をすることができます。



注意欠陥多動性障害(ADHD)

症 状

- 不注意（集中できない）
- 多動・多弁（じっとしていられない）
- 衝動的に行動する（考えるよりも先に動く）



こんな行動

子どもの頃は衝動的に動いたり、離席が目立ちます。大人では、机の上が汚かったり、うっかりミスが多くあります。何回言っても忘れてしまう人もいます。

けれど…

思ったらすぐ行動を起こせるエネルギーがあります。

これらのどれに当たるのか、特性の間に明確な境界線はありません。
障がいには、さまざまな現れ方があります。どのように現れ、どの程度難しいのかは人それぞれに異なります。

※6ページと7ページの
相談窓口をご覧ください

子育てをしていて、困り感があつたり、育てにくいと感じるとき、早めに関係者に相談することで、社会の中で自立していくための適切なサポートが受けられます。また、同じ環境にいる人たちと話すことで共感できる仲間ができます。



■専門家に相談する

気づいてあげて、
こんな症状

- ・ みんなと遊ぶとしない
- ・ 落ち着きがない
- ・ 同じ服でなければダメ
- ・ 大きな音が苦手
- ・ 思い通りにいかないとイライラする

3歳児健診や、保育所・幼稚園の先生からの助言がきっかけとなり、子どもの発達に気づく場合が多いようです。

早い時期から、能力を伸ばすための療育など、必要な支援や環境の調整が行われることが大切です。

療育とは、みんなに追いつかせるのではなく、訓練や教育を通じて、その子にあった発達をサポートし、自分らしく生きることができるよう基礎を育成することです。

■発達障がいについて

接し方で心がけたいこと

- ・ 分かるだろうという思い込みで伝えたり、言葉だけで伝えることがあります。具体的に見本を見せましょう。
- ・ 物事を頼む時は、曖昧な表現は避け、「いつまでにこれをお願いします」というように期限を伝えましょう。先の見通しが分かると安心して取り組みます。

《特集》

大切なのは みんなで 理解すること

～発達障がいの特性を理解し、周りが適切にサポートする～

発達障がいの特性は、人によってさまざまです。

そのことで、毎日の生活や学校、職場で誤解や偏見を受けることがあります。

努力してもできないことはありますが、適切なサポートがあれば、できるようになることもあります。

周りが発達障がいについてもっと理解し、正しい知識を持つことで、

世の中はもっと暮らしやすくなるのではないのでしょうか。

今月号では、発達障がいについて理解を深め、関わり方を考えます。



発達障がいを理解し、サポートする

■発達障がいを理解する

ここ数年、テレビで取り上げられるなど、「発達障がい」という言葉をよく聞くようになりました。しかし、正しく理解されていないために偏見や誤解が生じているのも事実です。

発達障がいの原因は、生まれながらの脳機能の障がいと言われていますが、その原因を追求するよりも、つき合い方を考えて周りが支援していく対応が求められています。

- ・ 人とのコミュニケーションがうまく取れない
- ・ 偏った興味や関心があり、固執する傾向がある
- ・ 複数のことに注意が払えない
- ・ 説明されていることのイメージがうまく作れない
- ・ 集中力が続かない

など、これらは生まれながらに持つ特性であり、本人の性格や保護者のしつけが原因ではありません。複数の特性を持つている人もいて、障がいの種類を明確に分けて診断することは大変難しいとされており、人それぞれに異なります。

大切なことは、本人が自分自身のことを理解して、自分の課題に取り組むことと、周りが理解し支援することです。「〇〇ができない」と決め

■周りが支援する

発達障がいを持った人は、それぞれ違う特性を持っています。周りが理解し、きちんと支援することが重要です。苦手なことは、特性だからとあきらめず、分かりやすく説明してできるように工夫や声かけをして一緒に練習してあげてください。得意なことは、伸ばしてあげましょう。

「きちんと教えてもらうこと」「分かりやすく明確に伝えること」で、周りの誤解への解決策となったり、トラブルを未然に防ぐことができます。対応の方法さえ分かれば、お互いが暮らしやすくなります。

臨床心理士さんに
聞きました

▶臨床心理士
高橋 賀代さん
(発達障害支援研究所
たまや香川支部)

自分のことも相手のことも 大切にしたいですね

市では、毎月発達障がいに関する相談を実施しています。
関わってくれている臨床心理士の高橋先生に、相談方法や周りか
うまくサポートするための関わり方などについて、聞きました。

ー臨床心理士としてどのような活動をしていますか？

三豊市では、就学前の子どもを対象とした個別相談や16歳以上の成人を対象とした相談会などの発達障がいに関する支援のお手伝いをしています。三豊市での活動は2年目ですが、この仕事に就いて15年目になります。

ー相談では、どんなサポートをしていますか？

基本的には、対象の人との直接の関わりを大切にしています。さまざまな事情からご本人の来所が難しいこともありますので、その場合にはご家族や関係者からの相談も大歓迎です。支援の目的は、その人にとっての社会参加の仕方を一緒に考える、作っていく、そのために必要なスキルと一緒に練習するということです。具体的な方法は、年齢やその人の状態によって、課題場面を設定して行う療育的な関わりを中心にすることもありますし、カウンセリングでお話をすることで、その人の感情を受け止めていくことやさまざまな物事の捉え方を提案することもあります。相談者のニーズや課題に応じて、支援をしています。

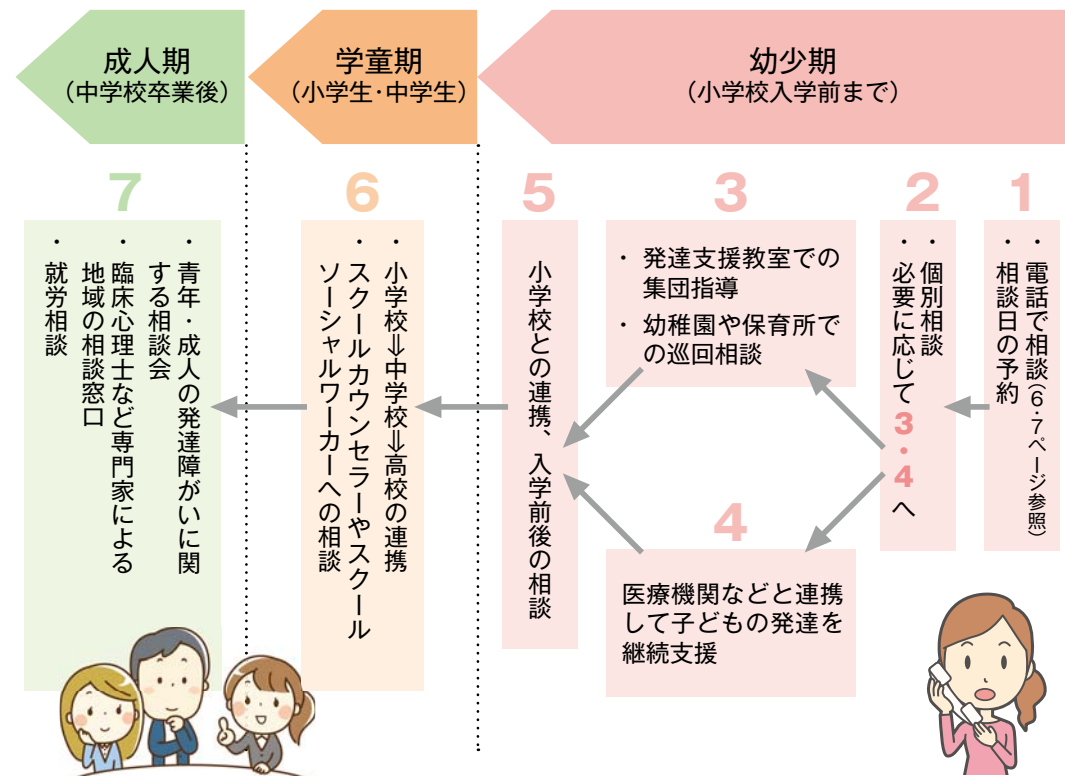
ー周りの人ができる支援には、どんなものがありますか？

ぜひ「期待」してください。個性や特性を否定することはありませんが、やはり中には「社会でなかなかうまくやってくれない」と自信をなくすお子さんや青年期・成人期の人たちがいます。本人はもちろん、ご家族や周囲の人たちも疲れてしまい、「どうせ頑張っても…」という発想になってしまいがちです。ただ、「できない」のではなく、「できるまでにちょっと時間がかかる」のです。できるようになった時の姿と一緒にイメージしながら、ぜひ「期待」して関わっていただけたらと思います。

ー臨床心理士の立場から一言

自分のことや自分の身近な事柄について自分だけで何とかしようとする、難しいことがたくさんあると思います。特に気がかりが大きくなっている時は、視野が狭くなりがちです。誰にでも「生きづらさ、しんどさ」を感じる時はあります。そんな時は、ぜひ専門の相談機関にお話をされることも、これからの選択肢の一つに入れていただけたらと思います。安心してお話していただけるよう、どの相談機関も守秘義務を守っています。どうぞお気軽にご利用ください。

【切れ目のない支援で支える】



1人で悩まずに相談する

現在のことや将来のこと、気になることや困っていることを感じた時は、専門の相談窓口で相談することをおすすめします。

相談できること

- ・発達障がいの学校に行きにくい
- ・学校や家庭、職場で心配なことがある
- ・人間関係がうまくいかない
- ・仕事が続かない

学校に専門職を配置

子どもが生活していく中で抱えるさまざまな不安や悩みは複雑かつ多様化しています。そのため、市内の小中学校に、子どもや保護者を支えるための専門職を配置しています。保護者や学校とも協力しながら、子どもが直面している状況の改善に向けて取り組んでいます。

スクールカウンセラー

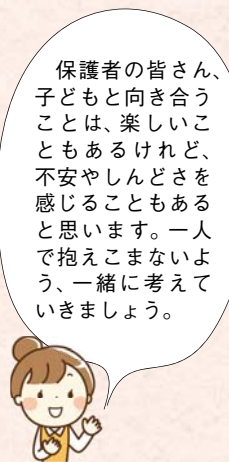
各中学校に配置し、小学校を巡回しています。子どもや保護者の相談に応じ、専門的な知識をもとにカウンセリングや助言を行うなど心理的なケアを行います。

スクールソーシャルワーカー

各小中学校を巡回しています。一人ひとりの生活の向上を目的とし、関係機関との連携や家庭訪問などを行い、子どもと子どもの置かれている環境へ働きかけを行います。まずは、通っている学校にご相談下さい。相談内容の秘密は厳守されます。

発達障がいの理解を深めるリーフレットを作成

市では、発達障がいについて正し



発達障がいの理解を深める講演会に参加しませんか？

発達障害の娘と30年

くどうしてまわりと
うまくいかないの

日時 11月25日(日)
午後1時30分～3時
(開場午後1時)

場所 みとよ未来創造館

講師 発達障害のピアニスト
野田あすかさんの母
野田 恭子さん



※野田あすかさんの出演は
ございません。

▲講師 野田 恭子さん(左)

定員 150人

定員になり次第受付終了

申し込み

11月16日(金)までに、電話またはメール、FAXで子育て支援課へ申し込んでください。
※託児希望者は併せてお申し出ください(先着順で人数に制限があります)。

☎73-3016

FAX73-3023

E-mail: kosodate@city.mitoyo.lg.jp

本人の持ち味の引き出し方と接し方について

く生きにくさや引きこもり傾向など、情緒的なしんどさを抱えている人の支援

日時 11月18日(日)
午後1時30分～3時30分
(開場午後1時)

場所 山本町保健センター

講師 NPO法人さぬき自立支援ネットワーク総括コーディネーター
鷺見典彦さん

申し込み

11月12日(月)までに、電話またはFAXで福祉課へ申し込んでください。

☎73-3015

FAX73-3023

青年・成人の発達障がいに関する相談会 (※要申込)

日時 10月19日(金)
午後1時30分～
場所 みとよ未来創造館
対象者 16歳以上の当事者およびその家族、関係者など
内容 臨床心理士が、家庭、学校、職場などでの困りごとに対して相談を受けます(偶数月に開催)
申し込み 福祉課 ☎73-3015



ちょっと気になること、気がかりなこと・・・相談してみませんか？
『相談』『交流』『居場所・療育・指導』それぞれの専門家に相談しましょう。

相談・交流などの窓口一覧

※秘密は厳守
されます

対象者マーク

乳 乳児(0～1歳) 幼 幼児(1～6歳) 児 児童(7～12歳)
生徒 中・高校生(13～18歳) 青 青年・成人(18歳以上)

相 談		※要予約	
名称および実施場所	対 象	内 容	
ことばの相談 (三野町保健センター)	保護者と子ども 幼	ことばの数が増えない、発音が気になる、なかなかしゃべらない・・・など、心配な人からの相談	【日程】月1回 【スタッフ】言語聴覚士・保健師 【連絡先】子育て支援課 ☎73-3016
個別相談 (三野町保健センター)	保護者と子ども 幼	発達全般の相談や、就学に関して気になることなどの相談	【日程】月1～5回 【スタッフ】臨床心理士・保健師 【連絡先】子育て支援課 ☎73-3016
発達が気になる子の発達相談 (三野町保健センター)	保護者と子ども 幼 児 生徒	子どもの発達や問題行動などの相談	【日程】月2回(9時～13時) 【スタッフ】特別支援教育士、臨床心理士など 【連絡先】SES ネット代表 秋山茂利 ☎080-4998-1137
発達相談 (県発達障害者支援センターアルブスカがわ)	発達障がいのある本人、家族、関係機関 幼 児 生徒 青	相談支援、発達支援(家族や所属機関における支援方法の提案、学校訪問、心理検査など) ・就労支援相談	【日程】月曜日～金曜日(9時～17時) 【スタッフ】医師、言語聴覚士、心理士、社会福祉士 【連絡先】アルブスカがわ ☎087-866-6001 ※来所・訪問相談は、電話にて要予約
青年・成人の発達障がいに関する相談会 (みとよ未来創造館)	おおむね16歳以上の当事者やその家族 関係する職場や地域の人 生徒 青	発達障がいの相談や、就職に関して気になることなどの相談	【日程】偶数月の月1回(13時30分～17時) 【スタッフ】臨床心理士・保健師 【連絡先】福祉課 ☎73-3015
指定相談支援事業所高瀬荘	障がいのある人(知的) 幼 児 生徒 青	障がいのある人や家族の相談を受け、必要に応じて障害福祉サービスなどに繋ぎ、支援を行う	【日程】月曜日～金曜日(8時30分～17時30分) 【スタッフ】相談支援専門員 【連絡先】高瀬荘 ☎74-7811
地域生活支援センターありあけ (観音寺市柞田町)	障がいのある人(精神) 生徒 青	障がいのある人や家族の相談を受け、必要に応じて障害福祉サービスなどに繋ぎ、支援を行う	【日程】月曜日～金曜日(8時30分～17時) 【スタッフ】相談支援専門員 【連絡先】ありあけ ☎57-5501
地域相談支援センターあおぞら(高瀬町)	障がいのある人(知的・精神・身体) 幼 児 生徒 青	障がいのある人や家族の相談を受け、必要に応じて障害福祉サービスなどに繋ぎ、支援を行う	【日程】月曜日～金曜日(8時30分～17時) 【スタッフ】相談支援専門員 【連絡先】あおぞら ☎090-6883-4523
障害者就業・生活支援センター つばさ (観音寺市流岡町)	就労希望の人 青	本人・家族・企業など障がいのある人の就労相談	【日程】月曜日～金曜日(8時30分～17時) 【スタッフ】就労支援ワーカー・生活支援ワーカー 【連絡先】つばさ ☎24-8266



交 流		※要申込	
名称および実施場所	対 象	内 容	
発達支援教室 (山本町保健センター)	発育や発達、子どもの関わり に不安を持つ親子 幼	ふれあい遊びをしたり、親同士の育児不安や悩みを話し合える交流会も行う	【日程】月1回(10時～11時30分) 【スタッフ】臨床心理士・保育士・保健師など 【連絡先】子育て支援課 ☎73-3016
かるがも教室 (市総合体育館)	保護者と情緒不安定、自閉傾向、集団行動が取りにくい就学前の幼児(3歳から)、小学6年生までの児童 幼 児	リズム体操・トランポリン・マット・道具などを使った運動	【日程】毎週水曜日(15時15分～16時15分) 【スタッフ】教員、体育指導員 【要件】診断書・面談により選考(年1回更新) 【連絡先】県子ども家庭課 ☎087-832-3285
かたつむりの会 (三豊総合病院)	ことばや運動、社会性の発達に不安がある中学生までの養育者 幼 児 生徒	交流、情報交換、親子体験行事、講演会	【日程】毎月1回(10時～11時30分) 【連絡先】三豊総合病院リハビリテーション科 ☎52-3366
ウィズの会 (西讃保健福祉事務所)	発達障がい児(者)を持つ保護者 幼 児 生徒 青	勉強会や座談会	【日程】奇数月の第2木曜日(10時～12時) 【スタッフ】保健師他 【連絡先】県西讃保健福祉事務所 保健対策課 ☎25-2052



居場所・療育・指導			
名称および実施場所	対 象	内 容	
児童デイサービスぐんぐん (観音寺市池之尻町)	障がいのある幼児・児童 (小学3年生まで) 幼 児	【児童発達支援】 日常における基本的な動作指導、知識機能の付与、集団生活への適応訓練を行う 【放課後等デイサービス】 授業終了後または夏休みなどの休日に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行う	【要件】障害者手帳または診断書 【利用方法】福祉課へ申請⇒障害児支援利用計画作成⇒支給決定⇒事業所と契約⇒利用開始 【連絡先】福祉課 ☎73-3015
児童デイサービスらんらん (山本町)	障がいのある児童・生徒 (小学4年～高校3年) 児 生徒	【放課後等デイサービス】 障がいがある児童・生徒に、授業終了後または夏休みなどの休日に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行う	【要件】障害者手帳または診断書 【利用方法】福祉課へ申請⇒障害児支援利用計画作成⇒支給決定⇒事業所と契約⇒利用開始 【連絡先】福祉課 ☎73-3015
COMPASS 発達支援センター観音寺 (観音寺市本大町)	障がいのある児童・生徒 (18歳まで) 児 生徒	【放課後等デイサービス】 授業終了後または夏休みなどの休日に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行う	【要件】障害者手帳または診断書 【利用方法】福祉課へ申請⇒障害児支援利用計画作成⇒支給決定⇒事業所と契約⇒利用開始 【連絡先】福祉課 ☎73-3015
COMPASS 発達支援センター三豊 (豊中町)	障がいのある幼児・児童・生徒 (18歳まで) 幼 児 生徒	【児童発達支援】 就学前の時期に適した療育を行う 【放課後等デイサービス】 授業終了後または夏休みなどの休日に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行う	【要件】障害者手帳または診断書 【利用方法】福祉課へ申請⇒障害児支援利用計画作成⇒支給決定⇒事業所と契約⇒利用開始 【連絡先】福祉課 ☎73-3015
支援センターウィズ (観音寺市栄町)	発達障がい者(16歳以上) 診断がついていなくても、 発達障がいの特性のある人 生徒 青	【発達障がい者の居場所づくり】 創作活動、お菓子などの制作販売、内職などの就労体験 レクリエーション活動(パソコン・カラオケ・野外活動など)社会との交流の促進	【日程】月曜日～金曜日(9時～16時) 活動カレンダーにより変更有 【連絡先】支援センターウィズ ☎24-8111
音楽療法事業 (高瀬荘)	ことばの遅れが心配な 0歳児から小学6年生 (手帳の所持は問わない) 乳 幼 児	音楽療法士やピアニストが、音楽を介して持っている能力を引き出し、コミュニケーションの促進を図る	【日程】随時調整 【回数】就学前:月1回(木曜日午前) 小学生:1～2カ月に1回程度 (土曜日午前) 【連絡先】高瀬荘 ☎74-7811 ※要申込(登録制)
絵画教室 (高瀬荘など)	発達の遅れが心配な 0歳児から17歳 (手帳の所持は問わない) 乳 幼 児 生徒	絵を通して自己表現を図る クレパス、絵の具などは持参	【日程】 9時～12時のうち、好きな時間に参加 【場所】 第1土曜日:高瀬地域子育て支援センター 第2土曜日:高瀬荘 【連絡先】高瀬荘 ☎74-7811 ※要申込(登録制)
通級指導教室 【三豊市】 ●山本小学校 ●詫間小学校 【観音寺市】 ●観音寺小学校	通常の学級において学習するのが適切であるが、一部障がいに応じた特別な指導を行うことが必要な児童 児	障がいの状況に応じて自立活動を主体とした指導・支援を行う 【山本小学校・詫間小学校】 学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)などについての相談・指導・助言 【観音寺小学校】 言語障がいについての相談・指導・助言	【対象】三観地区教育支援委員会(言語・聴覚・発達障害教育支援委員会)の判定により、入級を認められていること 【要件】希望者は、前年度の7月中旬までに在籍する学校(園・所)を経由して教育委員会に希望調査票を提出。 【連絡先】学校教育課 ☎73-3131

相談窓口

幼少期(小学校入学前まで)

●子育て支援課 ☎73-3016 FAX73-3023
●保育幼稚園課 ☎73-3036 FAX73-3023

学童期(小学生・中学生)

●学校教育課 ☎73-3131 FAX73-3140

成人期(中学校卒業後)

●福祉課 ☎73-3015 FAX73-3023

全年齢対応

●県発達障害者支援センターアルブスカがわ
☎087-866-6001 FAX087-867-0420

●県ふじみ園相談支援センター
☎0877-98-3163 FAX0877-98-3126

